

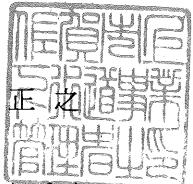
## 諮詢書

佐水淨 第65号

平成24年10月15日

佐賀市個人情報保護審査会  
会長 村上英明様

佐賀市上下水道事業管理者 金丸正之



佐賀市個人情報保護条例第7条第3項第6号及び第8条第1項第5号の規定により、  
下記のとおり貴審査会の意見を求める。

記

### 1. 質問事項

監視カメラ設置事業における、個人情報の本人以外からの収集及び外部提供を行うことの可否について

### 2. 質問理由

佐賀市上下水道局は、市民に安全な水を安定して供給する責務があるため、テロや水道施設への不法侵入の防止及び被害を受けた場合にその原因を特定して適性処理を行うことを目的として、監視カメラを設置する。

### 3. 設置者(管理者)

佐賀市上下水道事業管理者 金丸正之

### 4. 設置時期

平成8年11月から平成22年3月までの間において、順次設置

### 5. 監視カメラの概要

#### (1) 設置場所及び設置台数

- ・神野浄水場敷地内 4箇所 4台
- ・神野第2浄水場 1箇所 1台(常設モニタなし)
- ・金立地区 2施設 2台
- ・春日地区 3施設 4台
- ・川上地区 2施設 3台

※ 詳細は別紙(監視カメラ一覧)

## (2) 撮影する画像及び保存方法

- ・監視カメラで撮影を行う時間は、原則として1日24時間。
- ・撮影された画像は、HDDに記録される。
- ・事故が発生した際には記録された画像を確認し、必要に応じて必要な部分のみを専用のUSBメモリに保存する。
- ・撮影画像の保存期間は、撮影を行った日の翌日から起算して30日間とする。
- ・保存期間を経過した撮影画像の消去は、新しいデータを上書き保存することで、古いデータは完全に消去される。

## (3) 掲示

- ・カメラ設置場所に「監視カメラ作動中」等と明記した表示板を掲示する。

## (4) 鍵の管理

- ・監視カメラの記録装置を設置している部屋の鍵は、浄水課でキー ボックス厳重に保管する。
- ・鍵の使用は、監視カメラ管理者及び監視カメラ取扱者のみとする。

## 6. 記録データの取り扱い

- ・「水道施設監視カメラ運用基準」を定め、監視カメラ管理者及び監視カメラ取扱者を設置する。
- ・記録データの取り扱いは、監視カメラ管理者及び監視カメラ取扱者のみが行う。

## 7. 記録データの外部提供

記録データの外部提供については、「佐賀市個人情報保護条例」及び「水道施設監視カメラ運用基準」に基づき取り扱う。

具体的には、刑事訴訟法第239条第2項の規定(官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。)に基づき告発を行う場合や、刑事訴訟法第197条第2項の規定(捜査については、公務所又は公私の団体に照会して必要な事項の報告を求めることができる。)に基づく捜査機関からの照会に対し回答する場合などが考えられる。

なお、外部提供にあたっては、その目的を特定できる範囲のデータを限定し、何らかの外部記録媒体に複写した上で提供する。

また、提供先には、記録データの複写禁止、不要になった際の記録媒体の返却の条件を付すものとする。

## 監視カメラ一覧(平成24年10月現在)

	設置位置	撮影場所	記録装置(HDD)の設置場所	設置時期
1	水道局舎屋上西側	神野第2浄水場北門	佐賀市上下水道局 中央操作室	平成8年11月設置 平成22年3月更新
2	水道局舎屋上東側	3号配水池		
3	2号配水池換気棟上	取水口		
4	神野浄水場管理棟2F西屋内	神野浄水場西側正門		
5	金立高所配水池	金立高所配水池出入口	高所配水池 電気室	平成18年1月
6	金立圧送所	金立圧送所出入口	金立圧送所 電気室	
7	春日第1浄水場	春日第1浄水場出入口	春日第1浄水場 電気室	
8	春日第2浄水場	春日第2浄水場出入口	春日第2浄水場 電気室	
9	春日第2浄水場	春日第2浄水場調整池登り口	春日第2浄水場 電気室	
10	春日配水池	春日配水池出入口階段付近	春日配水池 電気室	平成21年3月
11	川上浄水場	川上浄水場出入口	川上浄水場 電気室	
12	川上浄水場	川上浄水場内		
13	川上配水池	川上配水池出入口	川上配水池 電気室	

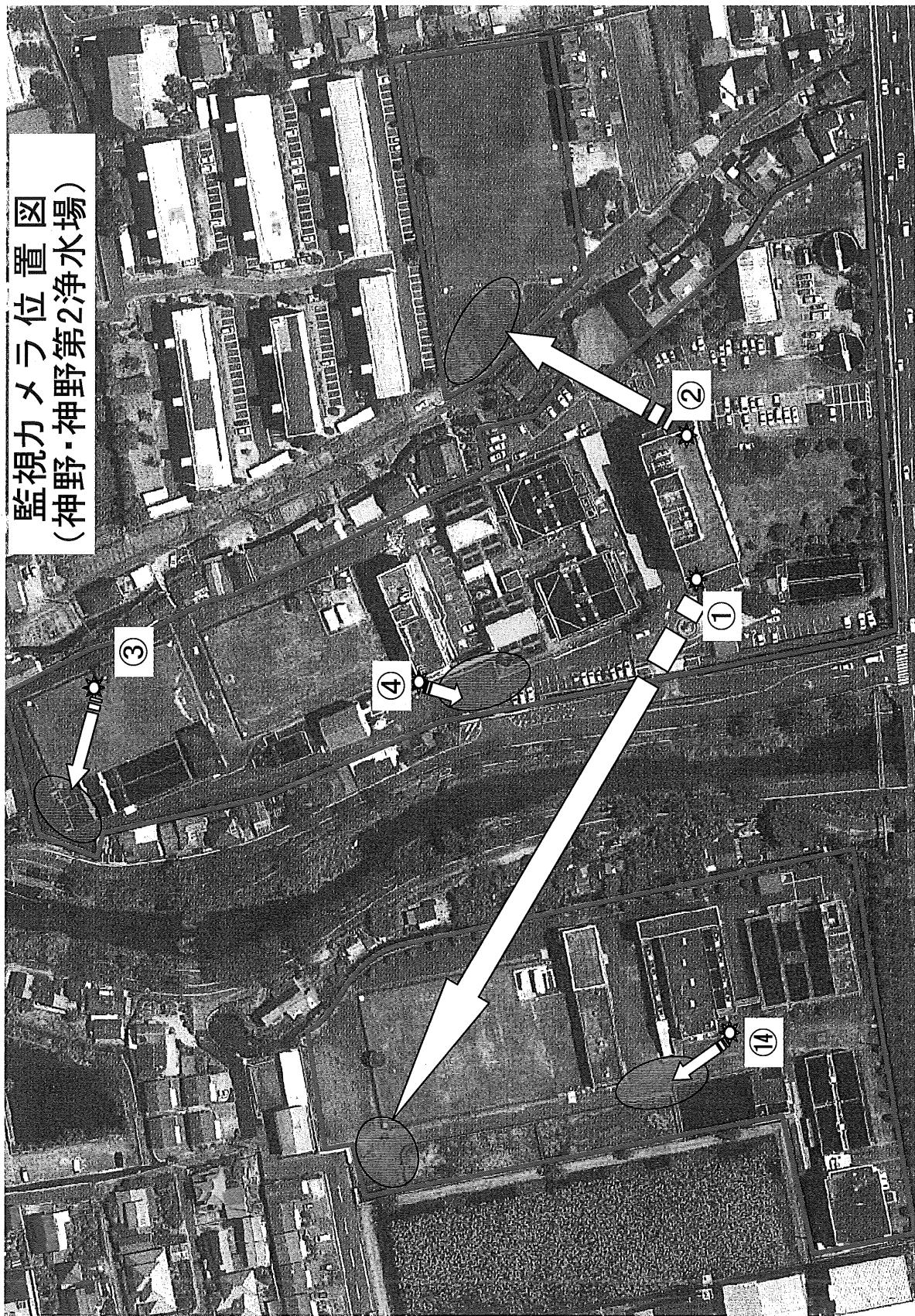
\*1～13は中央操作室の常設モニターで常時監視。モニターは12画面である為、切り替えて監視している。

14	神野第2浄水場管理本館西側	神野第2浄水場管理本館西側通路	神野第2浄水場 管理本館	平成22年3月
----	---------------	-----------------	--------------	---------

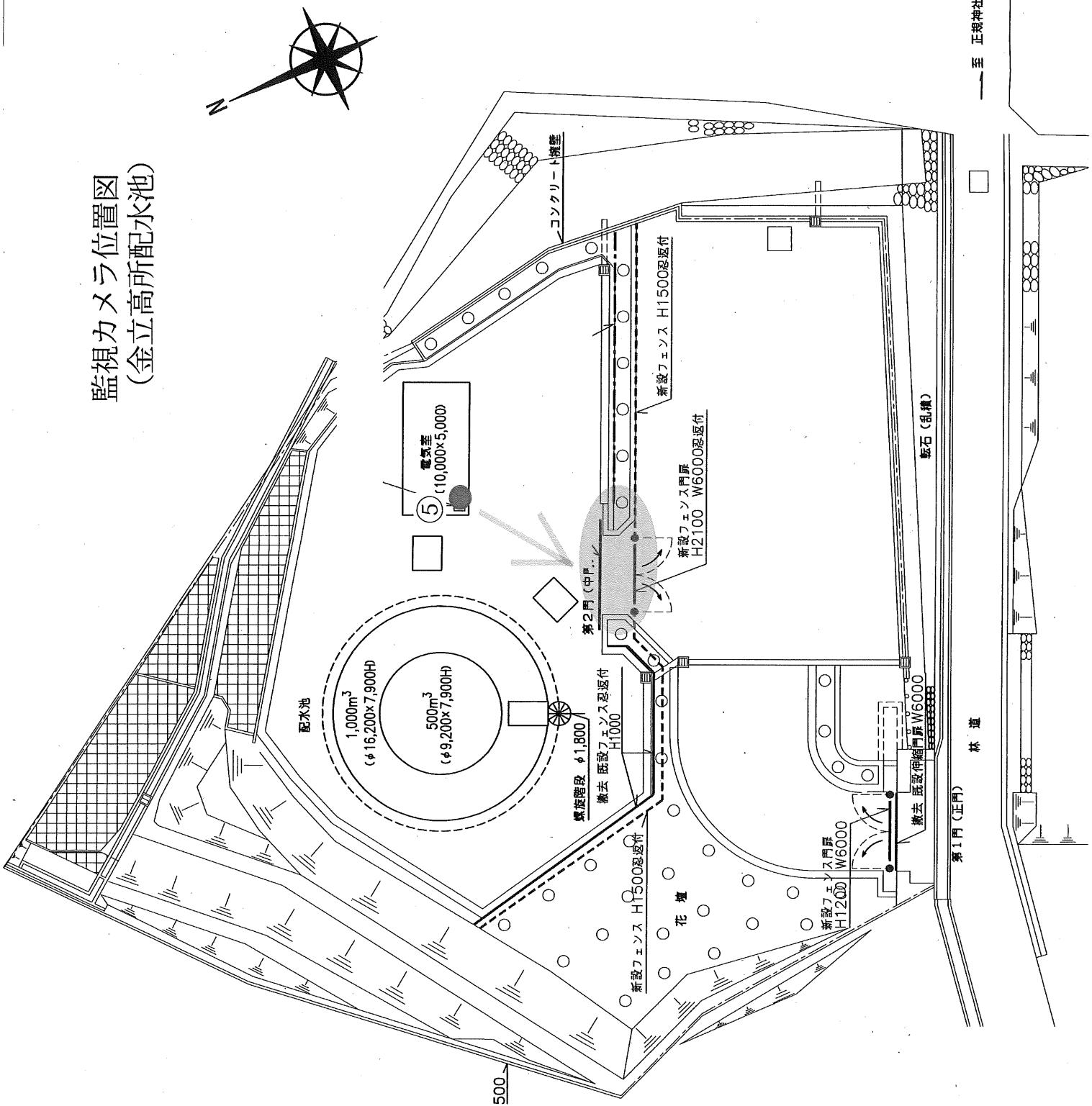
\*14は、常設モニターなし。休日夜間に異常発生時に防犯用携帯電話に映像を送信する。

※上下水道局中央操作室以外は、無人施設であり、建屋を施錠しています。  
※川上浄水場については、警備会社へ機械による警備委託を行っています。

監視カメラ位置図  
(神野・神野第2浄水場)



監視カメラ位置図  
(金立高所配水池)

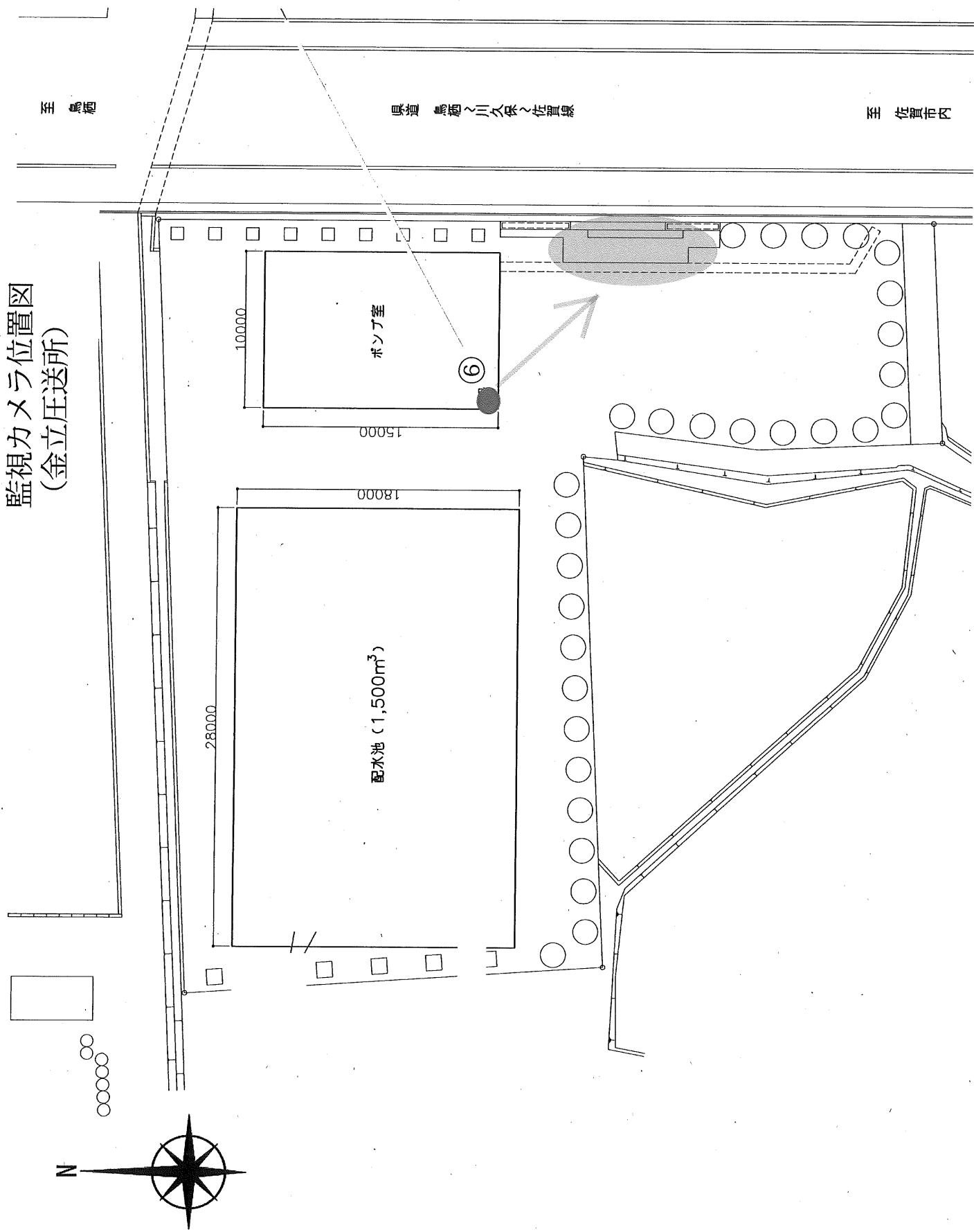


監視カメラ位置図  
(金立圧送所)

至 鳥栖

県道 鳥栖～川久保～佐賀線

至 佐賀市内



監視カメラ位置図  
(春日第1浄水場)



民 家

倉 庫

烟

尼寺公民館

印鑰神社

店舗駐車場

マツクスバ  
ハローニ寺店

L=約26m

L=約21m

L=約26m

門扉 3000

が更新工事箇

変電設備

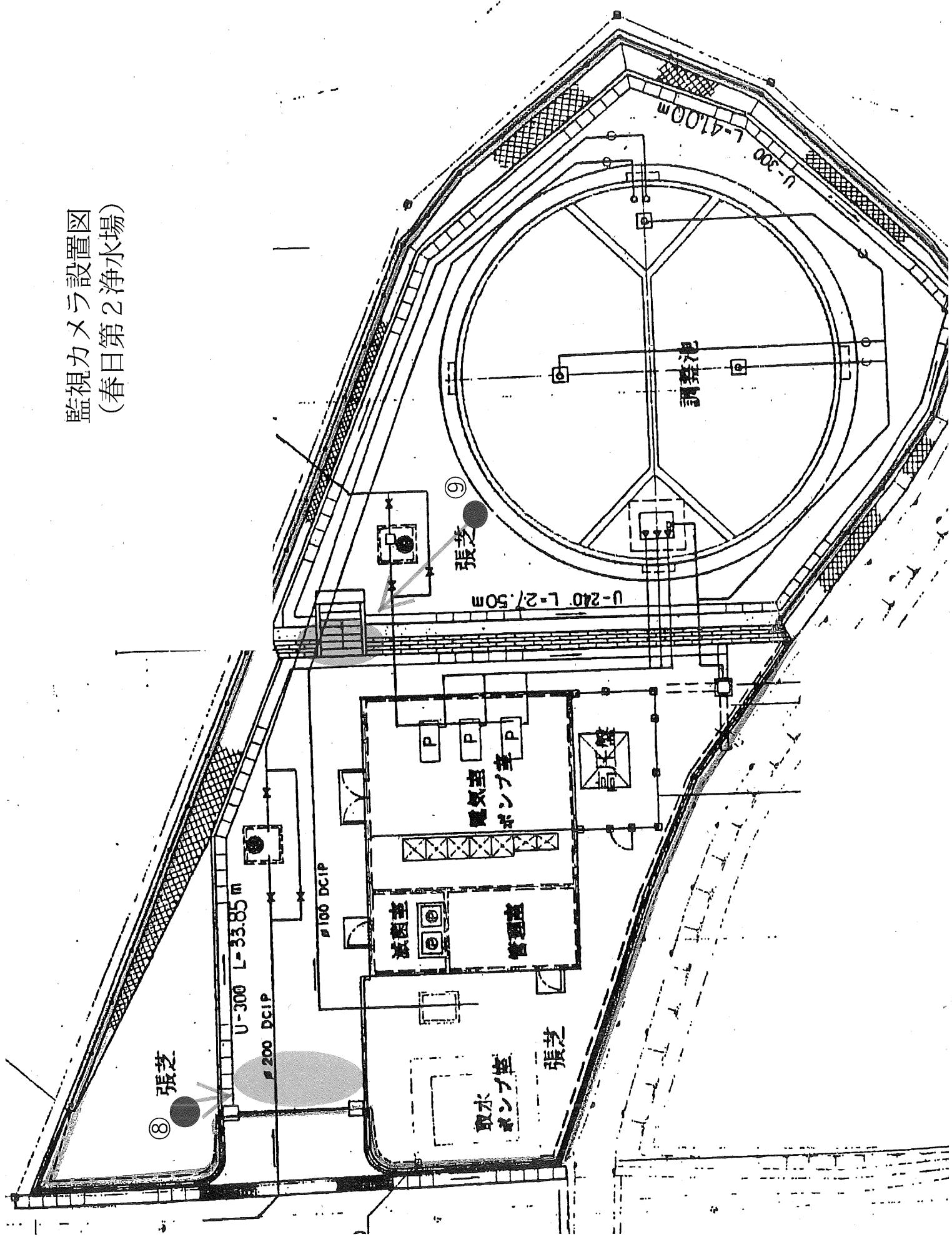
電 气 室

ポンプ室

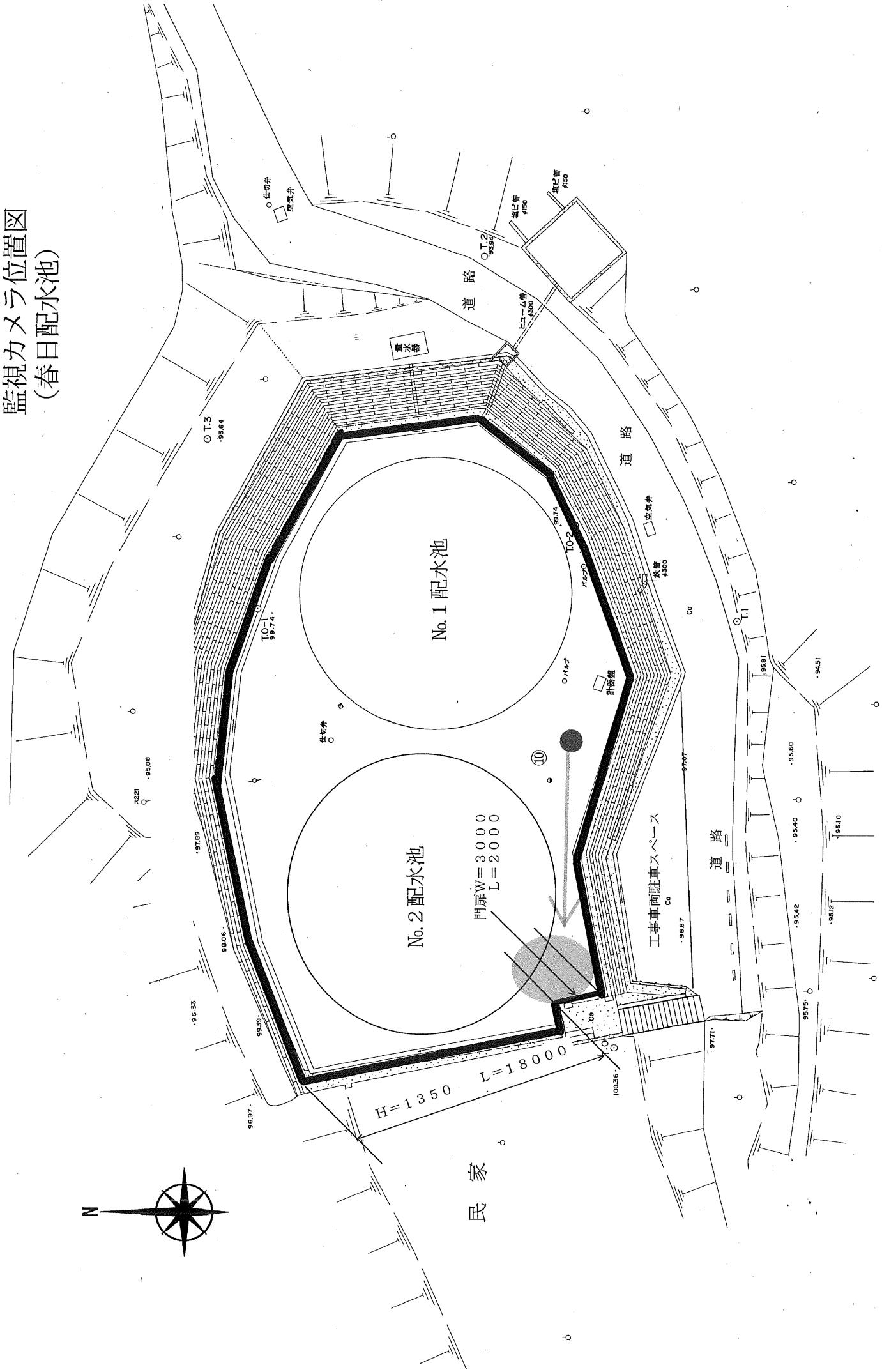
滅菌室

小 屋

監視カメラ設置図  
(春日第2浄水場)



## 監視カメラ位置図 (春日配水池)



監視カメラ位置図  
(川上浄水場)

天日乾燥床

排水・排泥池

⑫

浅井戸

高速凝集沈殿槽

高速凝集沈殿槽

急速ろ過器

急速ろ過器

浄水池管理棟

⑪

メッシュフィン(H-2,000)  
スチールゲート(H-1,200)

自家発

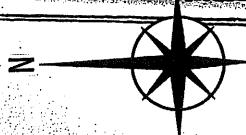
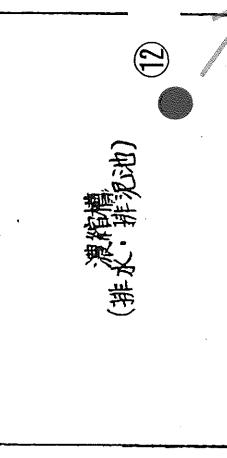
橋梁

給水器

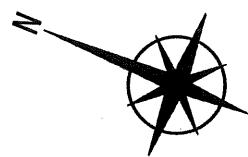
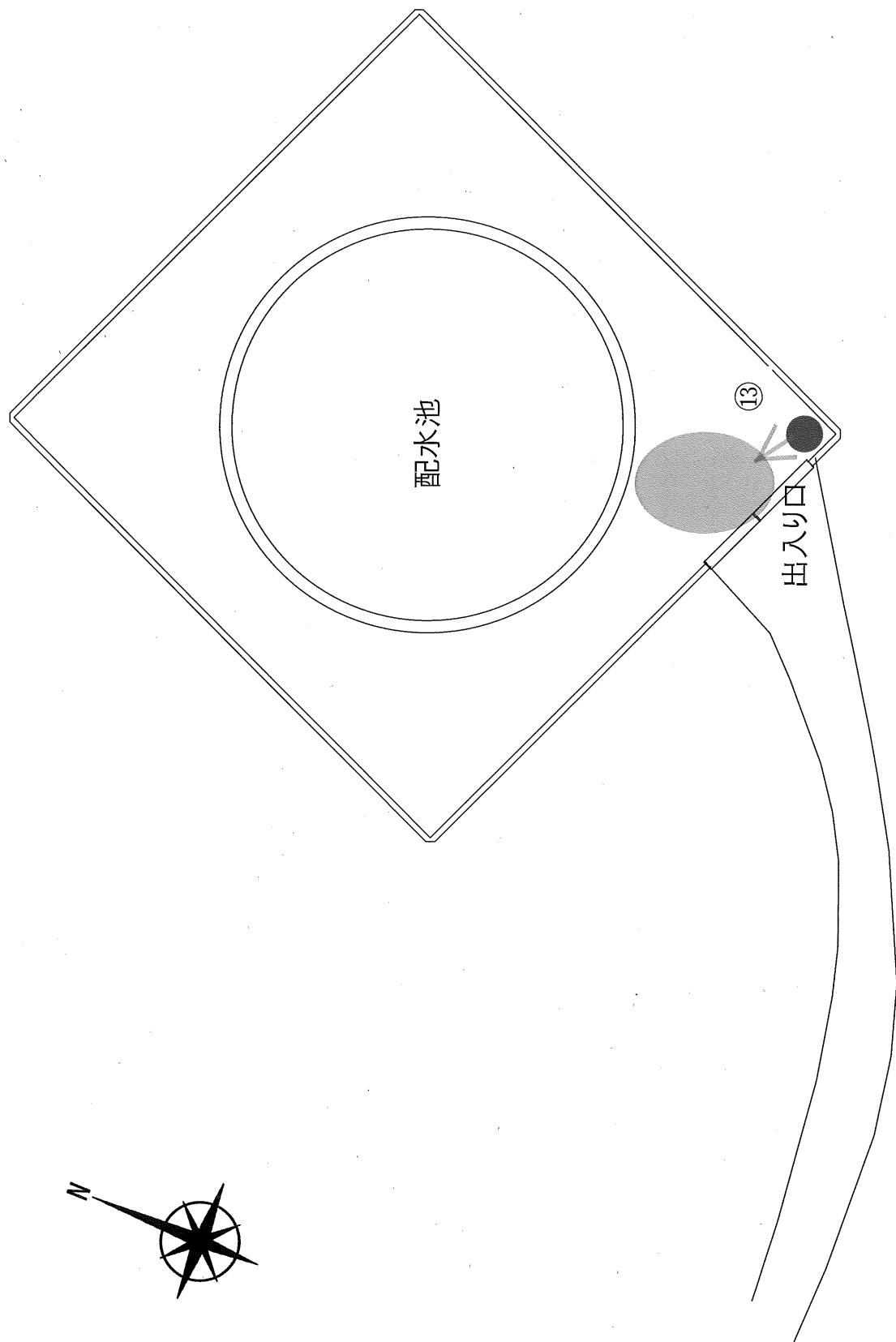
化粧ブロック造門柱  
(H-1,30)

水路

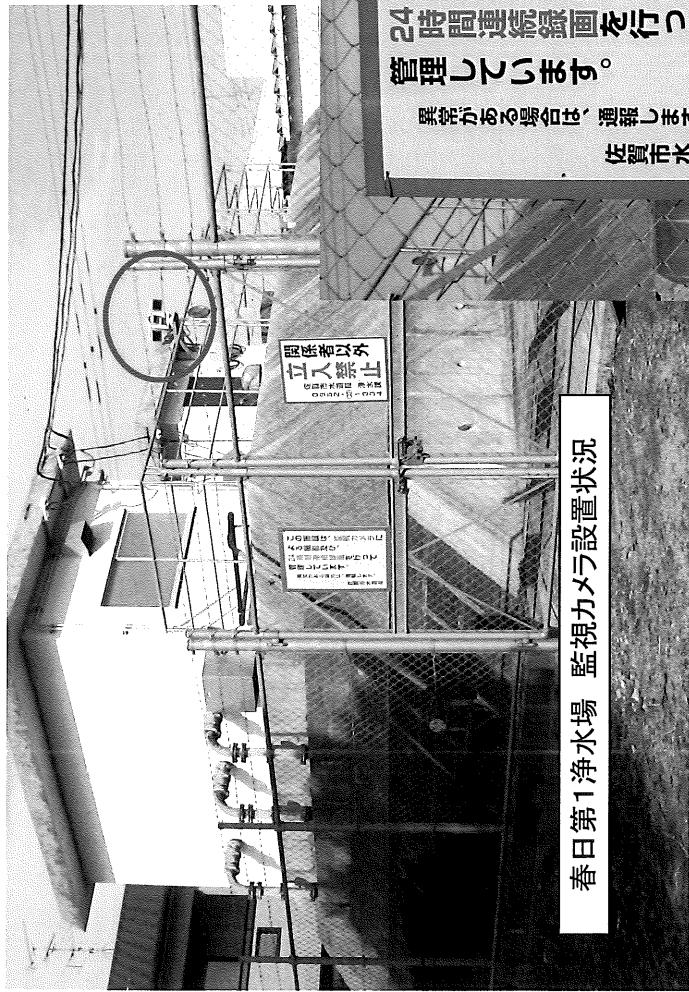
渠道幅員 7m



監視カメラ位置図  
(川上配水池)



# 監視カメラ設置状況写真



## 水道施設監視カメラ運用基準

### (目的)

第1条 この運用基準は、水道施設への不法侵入の防止及び被害を受けた場合にその原因を特定して適正処理を行うことを目的として設置する監視カメラ（以下「監視カメラ」という。）及びこれにより記録された画像情報（以下「画像データ」という。）の取り扱いについて、必要な事項を定める。

### (監視カメラの設置)

第2条 監視カメラは、水道施設において管理者が必要と認める場所に設置する。

- 2 監視カメラを設置した場所には、通行人の見やすい位置に監視カメラが作動中である旨の表示をするものとする。

### (監視カメラ管理者及び監視カメラ取扱者)

第3条 監視カメラの適正な運用及び管理を図るため、監視カメラ管理者（以下「管理者」という。）及び監視カメラ取扱者（以下「取扱者」という。）を置く。

- 2 管理者は、浄水課長とする。
- 3 取扱者は、浄水課職員の中から、管理者が指名する。
- 4 管理者は、取扱者にこの基準を遵守させなければならない。
- 5 取扱者は、この基準を遵守し、監視カメラ及び画像データの適正な取り扱いに努めなければならない。

### (画像データの取り扱い)

第4条 画像データは、原則として1日24時間、記録装置内のHDD（以下「HDD」という。）に記録する。

- 2 画像の確認を必要とする事故が発生したときは、当該HDD内の画像データを専用の記録媒体に保存し、管理者の指定するパソコンで解析する。
- 3 前項の解析の結果、管理者が保存不要と判断した画像データについては、速やかに専用の記録媒体から完全消去する。
- 4 第3項において画像データの保存、解析の操作を行うパソコンは、管理者が指定するパソコンとし、その操作は管理者又は取扱者が行う。
- 5 画像データは撮影時の状態で保存するものとし、加工してはならない。

## 監視カメラ設置開始後の経緯

日 時	設置場所	台数	撮影場所	変更内 容
平成8年11月	水道局庁舎屋上西側	1台	神野第2浄水場北門	
	水道局庁舎屋上東側	1台	神野浄水場3号配水池	新 設
	神野浄水場2号配水池 換気棟上	1台	取水口	
	神野浄水場管理棟2F西屋内	1台	神野浄水場西側正門	
平成18年1月	金立圧送所	1台	金立圧送所出入口	新 設
	金立高所配水池	1台	金立高所配水池出入口	
	春日第1浄水場	1台	春日第1浄水場出入口	
	春日第2浄水場 ①	1台	春日第2浄水場出入口	
平成21年3月	春日第2浄水場 ②	1台	春日第2浄水場調整池登り口	
	春日配水池	1台	春日配水池出入口階段付近	
	川上浄水場 ①	1台	川上浄水場場内	
	川上浄水場 ②	1台	川上浄水場出入口	
平成22年3月	川上配水池	1台	川上配水池出入口	
	上下水道局庁舎屋上西側	1台	神野第2浄水場北門	
	上下水道局庁舎屋上東側	1台	神野浄水場3号配水池	(平成8年設置)老朽化による更新
	神野浄水場2号配水池 換気棟上	1台	取水口	
	神野浄水場管理棟2F西屋内	1台	神野浄水場西側正門	
	神野第2浄水場管理本館屋上西側	1台	神野第2浄水場管理本館西側通路	防犯システムの一部として新設